

令和5年度 決算

まちの



家計簿

## もくじ

|               |    |
|---------------|----|
| まちの決算状況       | 1  |
| 統一的な基準による財務書類 | 2  |
| 各財務書類解説       | 3  |
| 財務書類からわかる分析   | 8  |
| 各種指標からわかる分析   | 16 |

## まちの決算状況

### 令和 5 年度一般会計の決算状況

**歳入 133 億 2,126 万円**

**歳出 130 億 6,474 万円**

歳入歳出差引額・・・・・・・・・・2 億 5,652 万円

翌年へ繰り越すべき財源・・・・・・・・5,331 万円

実質収支額・・・・・・・・・・2 億 321 万円

単年度収支・・・・・・・・・・△2 億 1,215 万円

### 厳しい状況を表しています



令和 5 年度の一般会計決算は、歳入 133 億 2,126 万円、歳出 130 億 6,474 万円となりました。令和 5 年度は町の基幹収入である町税や普通交付税が増加したことにより、令和 4 年度と比較すると歳入は 4 億 3,910 万円の増、歳出は 7 億 753 万円の増となりました。

これに令和 6 年度へ繰り越した事業に必要な財源 5,331 万円を除いた実質収支額は、2 億 321 万円の黒字です。まちの貯金である基金の総額は、前年度よりも 5 億 8,626 万円増加しましたが、川崎小学校などの公共施設の老朽化に対する対策事業を控えており、今後も注意が必要な状況です。

## 地方公会計制度・財務書類作成の経緯

これまでの地方自治体の会計は、上記のような「現金主義」が採用されていました。「現金主義」とは、1 年間の現金の収入や支出を経理する会計です。しかし、「現金主義」は、これまでに整備した資産（まちの持ち物）や負債（まちの借金）の残高といった「ストック情報」が把握しにくいという課題がありました。

本町の資産（まちの持ち物）と負債（まちの借金）がどの程度あるか（「ストック情報」）を知ることは、今後の町政運営の「次の一手」を考えることにつながります。そこで、「ストック情報」把握を目的として「発生主義」の考え方が導入されました（「地方公会計制度」）。

平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、国において「統一的な基準に基づく財務書類」について、原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成するように要請された（平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」）ことから、本町では、平成 28 年度決算より「地方公会計制度」に基づく「統一的な基準に基づく財務書類」の作成を行っております。

# 統一的な基準による財務書類 4 表

## 貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日現在

## 行政コスト計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

| (単位：千円)  |            | (単位：千円)    |              |
|----------|------------|------------|--------------|
| 科目       | 金額         | 科目         | 金額           |
| 【資産の部】   |            | 【負債の部】     |              |
| 固定資産     | 34,329,036 | 固定負債       | 9,767,822    |
| 有形固定資産   | 32,012,106 | 地方債        | 8,582,503    |
| 事業用資産    | 16,233,625 | 長期未払金      | -            |
| インフラ資産   | 15,589,468 | 退職手当引当金    | 552,260      |
| 物品       | 189,013    | その他        | 633,059      |
| 無形固定資産   | 18,674     | 流動負債       | 1,132,095    |
| 投資その他の資産 | 2,298,256  | 1年内償還予定地方債 | 896,368      |
| 投資及び出資金  | 551,528    | 未払金        | -            |
| 長期延滞債権   | 67,825     | 賞与等引当金     | 127,002      |
| 長期貸付金    | -          | 預り金        | 41,877       |
| 基金       | 1,682,728  | その他        | 66,847       |
| 徴収不能引当金  | △ 3,825    | 負債合計       | 10,899,916   |
|          |            | 【純資産の部】    |              |
| 流動資産     | 2,750,846  | 固定資産等形成分   | 36,742,701   |
| 現金預金     | 298,400    | 余剰分（不足分）   | △ 10,562,736 |
| 未収金      | 40,211     | 純資産合計      | 26,179,966   |
| 短期貸付金    | -          |            |              |
| 基金       | 2,413,665  |            |              |
| 徴収不能引当金  | △ 1,430    |            |              |
| 資産合計     | 37,079,882 | 負債及び純資産合計  | 37,079,882   |

| (単位：千円)    |            |
|------------|------------|
| 科目         | 金額         |
| 経常費用       | 12,329,337 |
| 業務費用       | 6,074,319  |
| 人件費        | 2,059,154  |
| 職員給与費      | 1,495,415  |
| 賞与等引当金繰入額  | 127,002    |
| 退職手当引当金繰入額 | 124,082    |
| その他        | 312,655    |
| 物件費等       | 3,839,100  |
| 物件費        | 2,197,978  |
| 維持補修費      | 120,739    |
| 減価償却費      | 1,520,382  |
| その他の業務費用   | 176,064    |
| 支払利息       | 35,917     |
| 徴収不能引当金繰入額 | 6,796      |
| その他        | 133,351    |
| 移転費用       | 6,255,019  |
| 補助金等       | 2,208,294  |
| 社会保障給付     | 3,314,958  |
| 他会計への繰出金   | 730,388    |
| その他        | 1,380      |
| 経常収益       | 490,635    |
| 使用料及び手数料   | 130,274    |
| その他        | 360,361    |
| 純経常行政コスト   | 11,838,702 |
| 臨時損失       | 246,010    |
| 臨時利益       | 1,788      |
| 純行政コスト     | 12,082,924 |

## 資金収支計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

| (単位：千円)               |            |
|-----------------------|------------|
| 科目                    | 金額         |
| 業務活動収支 (A)            | 889,103    |
| 業務支出                  | 10,668,682 |
| (人件費・物件費・社会保障給付など)    |            |
| 業務収入                  | 11,568,232 |
| (税収・国県補助金・使用料及び手数料など) |            |
| 臨時支出                  | 29,837     |
| (災害復旧事業費)             |            |
| 臨時収入                  | 19,390     |
| 投資活動収支 (B)            | △ 679,326  |
| 投資活動支出                | 1,652,528  |
| (公共施設等整備費・基金積立金など)    |            |
| 投資活動収入                | 973,202    |
| (国県補助金・基金取崩など)        |            |
| 財務活動収支 (C)            | △ 478,206  |
| 財務活動支出                | 991,690    |
| (地方債償還支出など)           |            |
| 財務活動収入                | 513,484    |
| (地方債発行収入など)           |            |
| 本年度資金収支額 (A+B+C) ①    | △ 268,429  |
| 前年度末資金残高②             | 524,952    |
| 本年度末歳計外現金残高③          | 41,877     |
| 本年度末現金預金残高①+②+③       | 298,400    |

## 純資産変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

| (単位：千円)               |              |
|-----------------------|--------------|
| 科目                    | 合計           |
| 前年度末純資産残高①            | 26,527,793   |
| 純行政コスト (△) (A)        | △ 12,082,924 |
| 財源 (B)                | 11,746,216   |
| 税収等                   | 7,969,041    |
| 国県等補助金                | 3,777,174    |
| 本年度差額 (C=A+B)         | △ 336,709    |
| 無償所管換等 (D)            | △ 8,711      |
| その他 (E)               | △ 2,408      |
| 本年度純資産変動額 (F=C+D+E) ② | △ 347,828    |
| 本年度末純資産残高①+②          | 26,179,966   |

※財務書類から主要科目を抜粋しています。また、単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。(以下同)

# 各財務書類解説

## ①貸借対照表

貸借対照表（バランシート）は、会計年度末に日出町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。

令和5年度決算時点で、日出町は371億円の資産を保有しています。その大半は「有形固定資産」であり、日出町全体で320億円です。

一方で資産を形成するためなどで日出町が行った「まちの借金」の残高は全体で109億円です。日出町の借金が増えると、その返済のために多くのお金が必要になり、必要な町民へのサービスにお金が行き渡らない危険性があります。しかし、ある程度の借金を行わなければ、日出町の収入だけで学校や道路など大規模な施設などを造ることはできず、世代間をまたぐ公平な負担を実現できません。今後も、資産と負債のバランスを取りながら、将来世代の負担を抑えたまちづくりを進めていきます。

### 資産の部

| (単位：千円)         |                   |
|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                |
| <b>【資産の部】</b>   |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,329,036</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,012,106</b> |
| 事業用資産           | 16,233,625        |
| インフラ資産          | 15,589,468        |
| 物品              | 189,013           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18,674</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,298,256</b>  |
| 投資及び出資金         | 551,528           |
| 長期延滞債権          | 67,825            |
| 長期貸付金           | -                 |
| 基金              | 1,682,728         |
| 徴収不能引当金         | △ 3,825           |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,750,846</b>  |
| 現金預金            | 298,400           |
| 未収金             | 40,211            |
| 短期貸付金           | -                 |
| 基金              | 2,413,665         |
| 徴収不能引当金         | △ 1,430           |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,079,882</b> |

### ■有形(無形)固定資産

日出町の土地や建物、道路といった町民サービスの土台となる資産です。

「事業用資産」…役場庁舎や小中学校校舎といった、自治体として行う事業に必要となる資産

「インフラ資産」…道路や橋りょうといった、自治体が社会資本基盤の整備を目的として保有する資産

「物品」…公用車など、自治体が保有する動産であり、1件当たりの購入額が50万円以上のもの

### ■投資その他の資産

日出町が保有している株式やまだ徴収できていない税金、奨学金などの「貸付金」や家庭の貯金に相当する「基金」といった資産が計上されます。「基金」は、特定の目的のために資金を積み立てる貯金であり、日出町には「日出町公共施設整備基金」、「まちづくり基金」などがあります。また、定額運用基金も「基金」に含まれています。

### ■流動資産

日出町が保有している資産の中でも、比較的早いスピードで運用できる資産が計上されます。この金額が多いほど短期的な資金繰りはいいと判断されます。特に「基金」の中には「財政調整基金」（令和5年度：14.5億円）が含まれていますが、その増減は日出町の財政健全度を測るバロメーターとなります。また、「財政調整基金」以外にも借金の返済に用いられる「減債基金」も計上されています。

## ①貸借対照表

### 負債・純資産の部

| (単位：千円)        |              |
|----------------|--------------|
| 科目             | 金額           |
| <b>【負債の部】</b>  |              |
| 固定負債           | 9,767,822    |
| 地方債            | 8,582,503    |
| 長期未払金          | -            |
| 退職手当引当金        | 552,260      |
| その他            | 633,059      |
| 流動負債           | 1,132,095    |
| 1年内償還予定地方債     | 896,368      |
| 未払金            | -            |
| 賞与等引当金         | 127,002      |
| 預り金            | 41,877       |
| その他            | 66,847       |
| 負債合計           | 10,899,916   |
| <b>【純資産の部】</b> |              |
| 固定資産等形成分       | 36,742,701   |
| 余剰分（不足分）       | △ 10,562,736 |
| 純資産合計          | 26,179,966   |
|                |              |
| 負債及び純資産合計      | 37,079,882   |

#### ■固定負債

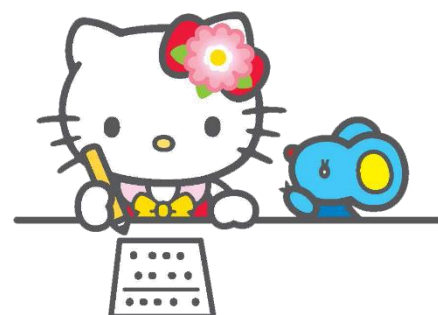
日出町が抱えている借金のうち、返済がやや先（翌年度よりも先）の分。このうち「その他（固定負債）」については、日出町が支払うリース料（交流ひろば HiCaLi など）の支払予定額が計上されています。

#### ■流動負債

日出町が抱えている借金のうち、返済が翌年度の分。このうち「その他（流動負債）」については、日出町が支払うリース料（交流ひろば HiCaLi など）の支払予定額が計上されています。

#### ■純資産

資産を形成するにあたり、既に支払いが終わった分（＝借金・負債ではない分）。この金額が多ければ多いほど財政的には安定していると考えられます。



## ②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（「土地」や「建物」の購入など）ではない経常的な支出や「減価償却費」をはじめとした発生主義的なコスト、使用料や手数料などの行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。日出町の最終的な行政コスト（「純行政コスト」）は120.8億円で、前年度と比較すると8.4億円増加しています。これは令和4年度から令和5年度にかけて「社会保障給付」と「補助金等」が増加したことによります。

「社会保障給付」の増加要因としては、障害者介護給付費や障害児通所支援給付費のほか、助成対象の拡充による子ども医療費助成事業費の増加等が挙げられ、「補助金等」については、各一部事務組合負担金のほか、企業立地促進条例助成金の増加等によります。

また、日出町の行政コストのうち、「社会保障給付」は大きな割合を占めています。これは児童や、障害者などに対して社会保障の一環として日出町から給付する費用を示し、増加傾向にあります。今後もこの傾向は続くことが予想されますので、既存事業の見直しを行い、財政健全化に努める必要があります。

| (単位：千円)    |            |
|------------|------------|
| 科目         | 金額         |
| 経常費用       | 12,329,337 |
| 業務費用       | 6,074,319  |
| 人件費        | 2,059,154  |
| 職員給与費      | 1,495,415  |
| 賞与等引当金繰入額  | 127,002    |
| 退職手当引当金繰入額 | 124,082    |
| その他        | 312,655    |
| 物件費等       | 3,839,100  |
| 物件費        | 2,197,978  |
| 維持補修費      | 120,739    |
| 減価償却費      | 1,520,382  |
| その他の業務費用   | 176,064    |
| 支払利息       | 35,917     |
| 徴収不能引当金繰入額 | 6,796      |
| その他        | 133,351    |
| 移転費用       | 6,255,019  |
| 補助金等       | 2,208,294  |
| 社会保障給付     | 3,314,958  |
| 他会計への繰出金   | 730,388    |
| その他        | 1,380      |
| 経常収益       | 490,635    |
| 使用料及び手数料   | 130,274    |
| その他        | 360,361    |
| 純経常行政コスト   | 11,838,702 |
| 臨時損失       | 246,010    |
| 臨時利益       | 1,788      |
| 純行政コスト     | 12,082,924 |

### ■人件費

職員に対する給与などにかかったコスト、または賞与や退職手当に積み立てられたコスト。「その他（人件費）」としては、議員や委員、会計年度任用職員に対して支払われる「報酬」があります。

### ■物件費等

「委託料」や「光熱水費」をはじめとした「物件費」のほか、公共施設に対する「維持補修費」や「減価償却費」など「もの」にかかったコスト。

### ■その他の業務費用

地方債の償還時に発生する利息等。「その他（その他の業務費用）」には、日出町の「建物」や車などにかかる「保険料」があります。

### ■移転費用

まちづくりを行う主体（個人・法人）に対する「負担金」や「補助金」などの「社会保障給付」、特別会計に対する「繰出金」などが該当します。「その他（移転費用）」には、日出町が支払う「自動車重量税」などの税金などが含まれます。

### ■経常収益

行政サービスの直接的な対価である「使用料及び手数料」。「その他（経常収益）」としては、日出町の財産を貸し付けたことによる収入（「財産収入」）や、退職手当引当金の戻入、「雑入」などがあります。

### ■純経常行政コスト

日出町で経常的な行政サービスを提供するにあたり、職員や公共施設等、あるいはサービスや社会保障等に対する支出（「経常費用」）とサービスに伴い発生した料金（「経常収益」）。

### ■純行政コスト

「純経常行政コスト」に災害復旧のために支払われたコストや、資産を除売却した際に発生した損失等（「臨時損失」）と資産を売却した際に発生した利益等（「臨時利益」）を加えた最終的な行政コスト。

### ③純資産変動計算書

貸借対照表にある純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産は、貸借対照表の資産から負債を除いた残りの額です。つまり、資産全体から借金（負債）で作られた分を除いた、日出町の「純粋な」資産（まちの実力）となります。

令和5年度決算における日出町の「本年度純資産変動額」は3.5億円のマイナスとなりました。これは、令和4年度と比べると「税収等」の財源は増加したものの、純行政コストの増加をまかないきれなかったことによります。しかし、将来に備えた基金の積立は継続しています。純資産が増えることは、日出町の実力が高まることを意味します。収入を増やし、支出を抑え、基金を積立て、借金に頼らない財政運営をすれば、まちの実力が高まります。実力があれば、独自の町民サービスを実施することができ、突発的な災害等が発生しても速やかに対応することができます。日出町も行財政改革等を行うことで、まちの実力を高めていきます。

| (単位：千円)             |             |
|---------------------|-------------|
| 科目                  | 合計          |
| 前年度末純資産残高①          | 26,527,793  |
| 純行政コスト(△)(A)        | △12,082,924 |
| 財源(B)               | 11,746,216  |
| 税収等                 | 7,969,041   |
| 国県等補助金              | 3,777,174   |
| 本年度差額(C=A+B)        | △336,709    |
| 無償所管換等(D)           | △8,711      |
| その他(E)              | △2,408      |
| 本年度純資産変動額(F=C+D+E)② | △347,828    |
| 本年度末純資産残高①+②        | 26,179,966  |

#### ■前年度末純資産残高

前年度末の貸借対照表のうち純資産の金額と一致します。日出町の保有する資産のうち、借金でない（支払いが既に終了している）分を指します。

#### ■純行政コスト(△)

行政コスト計算書で最終的に発生した利益・損失を計上します。

#### ■財源

行政コストもしくは資産の取得などに充てられた財源を計上します。

例：町税、地方交付税、国庫補助金、県支出金

#### ■無償所管換等

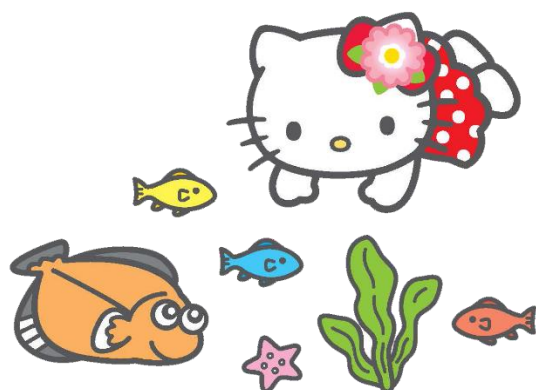
調査によって判明した固定資産等を計上します。

#### ■その他

訂正等、その他の要因で純資産が変動する場合に計上します。

#### ■本年度末純資産残高

最終的な決算年度の純資産残高です。決算年度末の貸借対照表のうち純資産の金額と一致します。日出町の保有する資産のうち、借金でない（支払いが既に終了している）分を指します。





## ④資金収支計算書

貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変動したのかを表しています。現金の使いみちによって「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

令和5年度決算における日出町の「本年度資金収支額」は、△2億6,843万円となり「現金預金」が減少したことを意味します。「社会保障給付」や「補助金等」が増加しましたが、「地方税」や「地方交付税」といった税金等は増加したことで、「業務活動収支」はプラスとなっています。また、「投資活動収支」については、「基金の積立等」を行ったことで、マイナスとなりました。「財務活動収支」については、公共施設の整備等について足りなかった分を「地方債」の発行でまかなった形になっていますが、一方で地方債の償還額が発行額を上回っており最終的な「地方債」残高が減少したことでマイナスとなりました。「地方債」の収入は将来的な借金にもなることから、その点で地方債の今後の動向に注意が必要です。今後も日出町では、地方債の発行になるべく頼らない行財政運営を心掛けます。

| (単位：千円)                       |            |
|-------------------------------|------------|
| 科目                            | 金額         |
| 業務活動収支 (A)                    | 889,103    |
| 業務支出<br>(人件費・物件費・社会保障給付など)    | 10,668,682 |
| 業務収入<br>(税収・国県補助金・使用料及び手数料など) | 11,568,232 |
| 臨時支出<br>(災害復旧事業費)             | 29,837     |
| 臨時収入                          | 19,390     |
| 投資活動収支 (B)                    | △ 679,326  |
| 投資活動支出<br>(公共施設等整備費・基金積立金など)  | 1,652,528  |
| 投資活動収入<br>(国県補助金・基金取崩など)      | 973,202    |
| 財務活動収支 (C)                    | △ 478,206  |
| 財務活動支出<br>(地方債償還支出など)         | 991,690    |
| 財務活動収入<br>(地方債発行収入など)         | 513,484    |
| 本年度資金収支額 (A+B+C) ①            | △ 268,429  |
| 前年度末資金残高②                     | 524,952    |
| 本年度末歳計外現金残高③                  | 41,877     |
| 本年度末現金預金残高①+②+③               | 298,400    |

### ■業務活動収支

日出町で行われる業務に関する現金の支払い（「業務支出」「臨時支出」）と、現金による収入（「業務収入」「臨時収入」）となります。

### ■業務支出

日常的に行われる業務に対する支出です。「その他の支出（業務活動支出）」としては日出町の「建物」や車などにかかる「保険料」のほか、日出町が支払う「寄附金」や税金があります。

### ■業務収入

日常的に行われる業務に対する収入です。町民から徴収する「税金」や国や県からの補助金のほか、「財産収入」や「雑入」などが含まれます。

### ■臨時支出

災害復旧のための支出など、臨時的な理由による支出です。

### ■臨時収入

臨時的な理由による収入です。具体的には国・県から支払われる補助金のうち、その年度のみ実施される特別な事業などに対する補助金などがあります。

### ■投資活動収支

日出町の公共施設や「基金」といった財産に関する現金の支払い（「投資活動支出」）と、現金による収入（「投資活動収入」）となります。

例：公共施設整備のための支出、基金を積み立てるための支出、奨学金などの貸付金支出、国・県等から支払われる補助金、基金の取崩や貸付金の回収、資産売却による収入。

### ■財務活動収支

日出町の借金の借入や償還など「資金繰り」に関わる現金の支払い（「財務活動支出」）と、現金による収入（「財務活動収入」）となります。

例：地方債返済のための支出、地方債発行による収入。また「その他の支出」としては、リースなど地方債によらない借金返済のための支出があります。





## 財務書類からわかる分析

### ■貸借対照表からわかる分析

貸借対照表の分析では、日出町の保有資産が、自治体規模（人口や財政等）に対して資産が多いのか少ないのかの判断材料となります。

現世代以前（決算年度とそれ以前に税金を払っている世代）の負担額、将来世代（決算年度以降に税金を払う世代）への負担額の分析が可能です。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示します。

#### ① 町民一人当たりの資産額・・・132.3 万円

令和 5 年度決算時点で日出町が保有している資産を日出町の人口で割ったものです。町民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、他団体との比較を容易にします。（人口は、各年度中の 1 月 1 日時点住民基本台帳人口を使用）

【算定式】 町民一人当たりの資産額 = 貸借対照表 資産合計額 ÷ 人口

|             | 令和 3 年度決算 | 令和 4 年度決算 | 令和 5 年度決算 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 貸借対照表 資産合計額 | 382.8 億円  | 377.6 億円  | 370.8 億円  |
| 人口          | 28,240 人  | 28,115 人  | 28,020 人  |
| 町民一人当たりの資産額 | 135.5 万円  | 134.3 万円  | 132.3 万円  |

### ■考察

令和 5 年度決算では、令和 4 年度に比べ、「町民一人当たりの資産」は減少しました。都市公園建設事業、防災施設整備事業に関する新たな資産の計上や、基金の積立が増加した一方、今までに整備してきた償却資産の減価償却が進んだため、最終的な「町民一人当たりの資産」は減少しました。





## ② 町民一人当たりの負債額・・・38.9 万円

令和 5 年度決算時点で日出町の負債総額を日出町の人口で割ったものです。将来の負担を現時点の町民が全て背負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が町民一人当たりどのくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負担額の水準を判断する材料として用いることができます。

【算定式】 町民一人当たりの負債額 = 貸借対照表 負債合計額 ÷ 人口

|             | 令和 3 年度決算 | 令和 4 年度決算 | 令和 5 年度決算 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 貸借対照表 負債合計額 | 119.0 億円  | 112.3 億円  | 109.0 億円  |
| 人口          | 28,240 人  | 28,115 人  | 28,020 人  |
| 町民一人当たりの負債額 | 42.1 万円   | 39.9 万円   | 38.9 万円   |

### ■考察

「町民一人当たり負債額」は令和 4 年度から減少しました。新たな「地方債」の発行を抑制し、加えて「地方債」の償還が進んだことによります。

また、「税収等」の不足を補うために「臨時財政対策債」を継続的に発行していることも負債の主な内訳として挙げられます。「臨時財政対策債」は返済の財源を 100%国が出しているもので、町民に負担はかかりません。ただし、次第に「臨時財政対策債」の発行可能額は減少しており、徐々に返済負担を伴う地方債の発行をせざるを得ない状況になっています。借金の中でも「地方債」の推移は日出町の財政状況に大きな影響を与えることから、今後も安易な「地方債」の発行に頼らない行財政運営を行います。



### ③ 歳入額対資産比率・・・2.7 年

決算年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成の度合いを測ることができます。なお、歳入総額は資金収支計算書の各部の収入総額より算出します。

【算定式】 歳入額対資産比率 = 貸借対照表 資産合計 ÷ 歳入総額（「歳計剰余金処分」分を含む）

|                     | 令和 3 年度決算 | 令和 4 年度決算 | 令和 5 年度決算 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 貸借対照表 資産合計額         | 382.8 億円  | 377.6 億円  | 370.8 億円  |
| 歳入総額（「歳計剰余金処分」分を含む） | 139.7 億円  | 132.4 億円  | 136.0 億円  |
| 歳入額対資産比率            | 2.7 年     | 2.9 年     | 2.7 年     |

#### ■ 考察

令和 5 年度決算では基金の積立等以上に減価償却が進み、資産総額が減少しました。

また、令和 4 年度よりも国・県からの補助金が減少した一方、税収等は増加したため、歳入総額が令和 4 年度と比較して増加しました。

結果として、「歳入額対資産比率」はやや減少し 2.7 年になりました。今後も歳入規模に見合った資産形成、資産規模に見合った歳入の確保に努めていきます。

### ④ 有形固定資産減価償却率・・・71.8%

償却対象資産（建物や道路、公用車などいずれは老朽化し使えなくなる資産）の残高に対する「減価償却累計額」（利用可能な年数と実際に経過した年数を踏まえて試算される価値の減少額）の割合を求めることで、減価償却がどのくらい進んでいるのかを表します。この比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかる時期が近いことが予想されます。

【算定式】 有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 償却対象資産の取得価額

|             | 令和 3 年度決算 | 令和 4 年度決算 | 令和 5 年度決算 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 減価償却累計額     | 486.8 億円  | 500.6 億円  | 512.7 億円  |
| 償却対象資産の取得価額 | 710.9 億円  | 714.1 億円  | 713.7 億円  |
| 有形固定資産減価償却率 | 68.5%     | 70.1%     | 71.8%     |

## ■ 考察

日出町は、「有形固定資産」全体の減価償却率が71.8%で、現在保有する「建物」や道路などの帳簿上の価値を半分以上失っており、老朽化が進んでいることがわかります。今後は日出町が保有する資産の更新時期に留意する必要があります。ただし、帳簿上の価値が失われるだけで、資産の使用ができなくなるわけではありません。

## 日出町の主な公共施設



日出町役場（本庁舎新館）

平成6年6月 建設

取得費用 1,303,703 千円

減価償却率 71.5%



日出町立図書館

平成27年6月 建設

取得費用 863,666 千円

減価償却率 21.6%



保健福祉センター

平成13年3月 建設

取得費用 635,185 千円

減価償却率 45.4%



青津山住宅

昭和42年～昭和48年 建設

取得費用 562,216 千円

減価償却率 100.0%



川崎小学校（校舎）

昭和53年3月 建設

取得費用 370,757 千円

減価償却率 91.1%



日出町中央公民館

昭和51年8月 建設

取得費用 411,993 千円

減価償却率 84.8%

※取得価額が不明な場合は再調達価額を用いています。



## ⑤ 純資産比率・・・70.6%

資産総額に占める「純資産」の割合を指し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

【算定式】 純資産比率 = 貸借対照表 純資産合計額 ÷ 貸借対照表 資産合計額

|              | 令和3年度決算  | 令和4年度決算  | 令和5年度決算  |
|--------------|----------|----------|----------|
| 貸借対照表 純資産合計額 | 263.8 億円 | 265.3 億円 | 261.8 億円 |
| 貸借対照表 資産合計額  | 382.8 億円 | 377.6 億円 | 370.8 億円 |
| 純資産比率        | 68.9%    | 70.3%    | 70.6%    |

### ■考察

基金の積立等以上に減価償却が進んだことで「資産合計額」は減少し、「純資産合計額」についても税収等の増加以上に純行政コストが増加したことで減少しました。結果的に、令和5年度決算では「純資産比率」は70.6%となっており、令和4年度に続いて増加しました。今後も日出町では地方債の発行に安易に頼らないよう、発行額の抑制を行うようにしていきます。

## ⑥将来世代負担比率（公会計）・・・17.5%

「有形固定資産」などに対して、将来の償還が必要な負債の割合を算定することにより、将来世代の負担の程度を把握します。なお、本指標は公会計の考え方にに基づき算出されます。

【算定式】 将来世代負担比率（公会計） = (地方債 + 1年内償還予定地方債 - 「臨時財政対策債等の特例地方債」) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資産)  
「臨時財政対策債等の特例地方債」…臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債特例分

|               | 令和3年度決算 | 令和4年度決算 | 令和5年度決算 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 将来世代負担比率（公会計） | 17.2%   | 17.1%   | 17.5%   |

### ■考察

令和5年度決算では「将来世代負担比率」は17.5%となりました。地方債の新たな発行を抑制したことにより、地方債の残高は減少しましたが、減価償却による固定資産の総額の減少割合が大きかったことで、令和4年度より増加しました。今後も新規に発行する地方債の抑制を行い、地方債の残高の圧縮を図り、将来世代の負担が大きくなりすぎないように努めます。



## ■行政コスト計算書からわかる分析

町民に対する行政サービスが、効率的に提供されているかを、行政コスト計算書の指標を用いて検証します。

### ① 町民一人当たりの行政コスト・・・43.1 万円

行政コストを町民一人当たりにすることで、類似団体との行政コストを比較することが可能になります。コストが少ない方がより効率的であるといえますが、最終的には行政サービスの提供水準と比較して妥当かの判断が必要になります。

【算定式】 町民一人当たりの行政コスト額 = 行政コスト計算書 純行政コスト ÷ 人口

|                 | 令和 3 年度決算 | 令和 4 年度決算 | 令和 5 年度決算 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 行政コスト計算書 純行政コスト | 111.2 億円  | 112.5 億円  | 120.8 億円  |
| 人口              | 28,240 人  | 28,115 人  | 28,020 人  |
| 町民一人当たりの行政コスト額  | 39.4 万円   | 40.0 万円   | 43.1 万円   |

## ■考察

令和 5 年度は、「社会保障給付」や「補助金等」の増加により、令和 5 年度の純行政コストが増加しました。

さらに、基準日時点の人口が減少したこともあり、最終的に令和 5 年度の住民一人当たりの行政コストは 3.1 万円増加しました。

今後は団塊世代の 75 歳以上到達に伴う後期高齢者医療への負担金や子ども・子育て政策の拡充等による「社会保障給付」の増加に加えて、「物件費」についても DX に伴うランニングコストのほか、物価高騰の煽りを受けて増加することが予想されますので、事務事業評価の徹底により、事業見直しを行い、経費適正化に努めていく必要があります。



## ② 受益者負担比率・・・4.0%

行政コスト計算書の「経常費用」に対して、「経常収益」が占める割合を指します。「経常収益」の占める割合が大きいほど、行政サービスの直接の利用者が直接対価を支払っている割合が高いといえます。一方でこの比率が低い場合は、提供される行政サービスの大半が、行政サービスの利用の有無を問わず税金でまかなわれていることを意味します。

【算定式】 受益者負担比率 = 行政コスト計算書 経常収益 ÷ 行政コスト計算書 経常費用

|               | 令和3年度決算  | 令和4年度決算  | 令和5年度決算  |
|---------------|----------|----------|----------|
| 行政コスト計算書 経常収益 | 4.7 億円   | 5.2 億円   | 4.9 億円   |
| 行政コスト計算書 経常費用 | 116.4 億円 | 118.0 億円 | 123.3 億円 |
| 受益者負担比率       | 4.1%     | 4.4%     | 4.0%     |

### ■考察

令和5年度決算にかけて、雑入の減少により、経常収益は減少しました。さらに、「社会保障給付」や「補助金等」が増加したことで、最終的な経常費用は増加し、結果として、「受益者負担比率」減少しました。

これは令和5年度の日出町行政サービスの提供が、直接サービスの提供を受ける人の負担よりも、町民全体の負担が大きくなったことを意味します。

しかし、「物件費」や「社会保障給付」は今後も増加が見込まれますので、事業を定期的に見直し、経費の適正化に努める必要があるほか、使用料の適正化等も検討する必要があります。



## ■資金収支計算書からわかる分析

町民に対して行政サービスを提供するためにかかる費用と、その費用をまかなうためにどのような種類の収入でまかなわれたかを確認します。町民に対して行政サービスを提供する日出町の「体質」を示します。

### 基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・プラス 8.3 億円

「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」とは、自治体の基礎的な財政力を示したものです。具体的には「地方税」や「使用料」、国・県からの補助金等の収入総額より、行政サービスの提供及び公共施設整備等にかかる支出総額を差引きしたものです。ここでは「地方債」と「基金」にかかる収支を除くため、マイナスであればその年度の行政活動は「町税」や国や県からの補助金等だけではまかない切れなかったことを示します。

【算定式】 基礎的財政収支（プライマリーバランス） ＝ 業務活動収支 ＋ 投資活動収支 ＋ 基金積立金支出 － 基金取崩収入 ＋ 支払利息支出

|                     | 令和 3 年度決算 | 令和 4 年度決算 | 令和 5 年度決算 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 業務活動収支額             | 15.5 億円   | 11.4 億円   | 8.9 億円    |
| 投資活動収支額             | △9.2 億円   | △6.1 億円   | △6.8 億円   |
| 基金積立金支出額            | 10.6 億円   | 8.4 億円    | 9.2 億円    |
| 基金取崩収入額             | 4.2 億円    | 2.6 億円    | 3.4 億円    |
| 支払利息支出額             | 0.5 億円    | 0.4 億円    | 0.4 億円    |
| 基礎的財政収支（プライマリーバランス） | 13.2 億円   | 11.5 億円   | 8.3 億円    |

## ■考察

令和 5 年度の「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」は、「業務活動収支額」が減少したことで、令和 4 年度から減少したものの引き続き黒字を維持しています。しかし、今後、「業務活動収支額」の中に含まれる「物件費」「社会保障給付」の増加が見込まれていることから、「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」の黒字を維持できるよう、事務事業評価の徹底により、事業見直しを行い、経費の適正化に努めていく必要があります。

## 各種指標からわかる分析

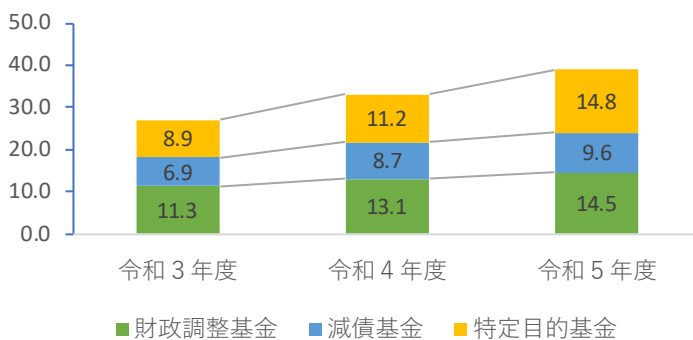
財政状況を把握するには、公会計の指標だけでなく、さまざまな観点から検証することが大切です。例えば、収支のバランスや財政のゆとり、将来負担の大きさなども重要な情報になります。

### ① 基金(貯金)

令和5年度の一般会計の「基金」として主なものは、「財政調整基金」が14.5億円、「減債基金」が9.6億円、「特定目的基金」が14.8億円です。前年度と比較していずれも増加しており、総額で17.9%の増加となりました。しかし、日出町は財政調整基金の目標残高を12億円としており（日出町行財政改革大綱・日出町行財政改革推進プラン2025）、現在の残高は目標達成したものの今後の情勢を踏まえ、今後も残高の確保に努め、安定的な財政基盤の確立を目指します。



基金（貯金）の推移（単位：億円）



#### ■ 財政調整基金

年度間の財源不足に対応するための貯金です。

#### ■ 減債基金

「地方債」を返すために必要な資金を積み立てるための貯金です。

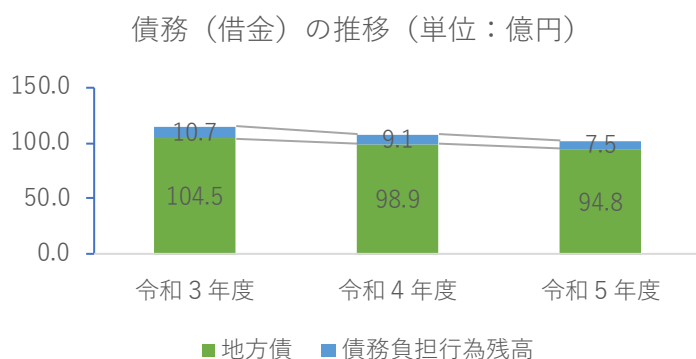
#### ■ 特定目的基金

特定の目的を計画的に実施するために必要な資金を積み立てるための貯金です。日出町には「日出町公共施設整備基金」、「まちづくり基金」などがあります。



## ② 債務(借金)

令和5年度末での日出町全体の「地方債」残高は94.8億円です。また、「地方債」のほかに将来の支払いを約束した「債務負担行為」の残高が7.5億円であり、日出町全体の実質的な債務残高は102.3億円です。前年度と比較して5.7億円減少しました。将来世代へ過度な負担を残さないようにするため、今後も計画的な債務圧縮に努めます。



### ■ 実質債務残高

将来返さないといけないお金がどれくらいあるかを示すもので、「地方債」残高と「翌年度以降支出予定債務負担行為」残高の合計額です。



### ③健全化判断比率及び資金不足比率

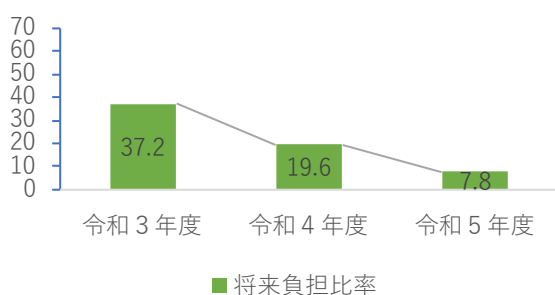
平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、日出町の健全化判断比率についてお知らせします。

日出町の令和 5 年度決算に基づく、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」、「実質公債費比率」の 4 つの指標は以下の通りです。

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」はいずれも算定されませんでした。

#### 将来負担比率

将来負担比率の推移（単位：％）

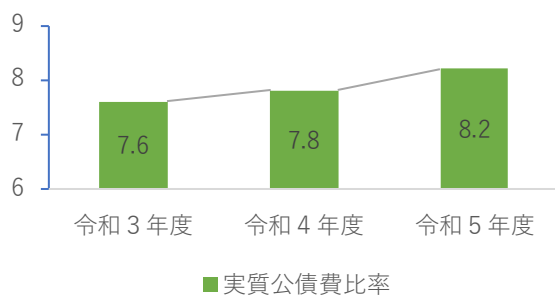


一般会計等の地方債（借金）や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

日出町の「将来負担比率」は 7.8％で、充当可能な基金が増加したことや地方債残高が減少したことにより令和 4 年度から 11.8％減少しました。国が指定する基準値である 350.0％は下回っており、財政の健全性は保たれていると言えます。「地方債」を返済するための資金を経常的な業務活動から確保するなど将来世代への負担が大きくなるように努めます。

#### 実質公債費比率

実質公債費比率の推移（単位：％）



地方債等の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

日出町の「実質公債費比率」は 8.2％で、令和 4 年度と比較して 0.4 ポイント増加しました。しかしながら、こちらも国が指定する基準値である 25.0％は下回っておりその意味で財政の健全性は保たれています。



#### 用語解説

##### ■実質赤字比率

一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

##### ■連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、日出町全体の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。



#### ④経常収支比率

経常収支比率の推移（単位：％）



「経常収支比率」は財政の硬直度を示す基準です。家計では衣食住など生活する上でなくてはならない出費が、収入全体に占める割合を示します。つまり、この比率が高いほど、お金の使い道における自由度が低いことになります。

「社会保障給付」や「補助金等」の増加により、経常経費が増加したものの、「地方税」、「普通交付税」等も増加しており、結果として、令和 5 年度は令和 4 年度よりも減少しましたが、今後も「地方税」等の収入に対し経常経費である医療や介護などの「社会保障費」の増加が見込まれるため、予断を許さない状況です。今後も財政の健全化に取り組んでいきます。

#### ⑤財政力指数

財政力指数の推移



「財政力指数」とは、財源の余裕度を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。「財政力指数」が 1 を超える団体は、国から財政的に余裕があると判断され、「普通地方交付税」の交付を受けない不交付団体となります。

日出町は大分県内市町村平均と比べても「財政力指数」は高くなっていますが、令和 4 年度から横ばいとなっています。財政的自立を表す「1」には達しておらず、引き続き国や県からの支援等が必要な状態が続いています。

